

「わくわく地方生活実現会議」報告書（案） ～自分らしい生き方を地方に求めて（仮称）～

平成 30 年●月●日

わくわく地方生活実現会議

はじめに

今年度は、平成 27 年度からの 5 か年の計画である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の 4 年目にあたる。

地方創生においては、これまで、地方拠点強化税制、政府関係機関の地方移転、プロフェッショナル人材の活用、若者の地元就職時の奨学金の返還支援、生涯活躍のまちの推進など、地方への新しいひとの流れをつくるための様々な取組が進められ、一定の成果が出ているところである。これらに加えて、本年には、第 196 回通常国会に「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律案」及び「地域再生法の一部を改正する法律案」が提出されるなど、若者が地方で活躍できるための仕組みづくりが推進されている。

しかしながら、依然として、若者を中心とした東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）への転入超過が続いている。また、地方においては就業者が大幅に減少し、人手不足感が高まっており、地域の活力の低下が懸念される。地方創生の実現に向けて、これらの問題を解消することは、喫緊の課題である。

こうした状況を受け、本年 2 月に、梶山弘志まち・ひと・しごと創生担当大臣の要請を受け本会議を開催し、以来 6 回にわたり活発な議論を行ってきた。各委員及びゲストスピーカーからは、大胆な提案を含め多岐にわたる意見が開陳されたところであり、このたび、これまでの議論を総括し、できる限り各委員の提案を盛り込み、報告書としてとりまとめた。

今後、政府においては、本報告書を踏まえ、若者が「地方にこそチャンスがある」、「地方でこそ自分らしい生き方をかなえることができる」と感じられる、わくわくする地方生活の実現に向けて、従来の発想にとらわれることなく大胆な政策を打ち出すことを期待したい。

1. 東京一極集中と地方の担い手不足の現状と課題

(1) 東京一極集中の現状と課題

地方創生の取組が始まってから3年以上が経過したが、東京一極集中の傾向は依然として継続している。

平成29年に東京圏は、12万人の転入超過(22年連続)を記録した。このような状況の中で、平成29年の東京圏の人口は3,643万9千人となり、全人口の約3割が集中している。東京圏への転入超過数の大半は若年層であり、平成29年は15～19歳(2万7千人)と20～29歳(9万1千人)を合わせて11万人を超える転入超過となっており、増加傾向にある。

また、東京圏以外の地方における15～29歳の若者人口は、平成12年から平成27年までの15年間で約3割(532万人)、出生数は約2割(17万人)と、東京圏と比較して大幅な減少(東京圏では若者人口は約2割(175万人)、出生数は約5%(2万人)の減少)が見られる。

さらに、全国の地方公共団体の状況をみると、東京圏への転出超過数の多い地方公共団体は、政令指定都市や県庁所在市などの中枢中核都市が大半であり、転出超過の上位63市町村で約5割、200の市町村で約7割、300の市町村で約8割を占めている。また、道府県別に見ると、転出超過数が多いのは大阪府、兵庫県、愛知県といった大都市圏を構成する府県である。

一方で、平成30年の日本の地域別将来推計人口では、平成52年における推計値について、前回よりも総人口が減少した地方公共団体は全体の約7割となっており、特に、人口規模の小さい市区町村ほど人口減少や高齢化の傾向が強まっている。

こうした状況を踏まえ、地方において、中枢中核都市や小規模な市町村などの地域特性を生かして、若者等にとって魅力のあるしごとや暮らしの環境をつくり、ひとを呼び込むような施策を強化することが課題である。

(2) 地方における担い手不足の現状と課題

15歳以上の就業者数の推移をみると、平成12年から平成27年までの15年間に、東京圏では増加(160万人増)しているのに対し、地方では大幅に減少(228万人減)している。このうち、男性(15～64歳)の就業者については、東京圏では微減にとどまる(25万人減)のに対し地方では東京圏への転出超過の影響もあり大きく減少(310万人減)している。女性(15～64歳)の就業者については、東京圏では増加(91万人増)しているのに対し、地方では大きく減少(72万人減)してお

り、就業率をみると、地方の増加率は東京圏を下回る（東京圏は 10.5 ポイント増、地方は 6.9 ポイント増）。また、高齢者（65 歳以上）の就業者については、東京圏、地方ともに増加（東京圏は 94 万人増、地方は 154 万人増）しているが、地方での就業率は減少（1 ポイント減）している。

今後高齢化が更に進行することに伴い、労働供給の停滞が地域経済の成長制約となる可能性がある。特に、地方において大多数を占める中小企業は、大企業と比べて人手不足感が高まっている。また、深刻な後継者不足により、このままでは黒字でありながら倒産する中小企業が急増するおそれもある。

そのため、若者を中心とした U I J ターンの拡大、女性や高齢者等の活躍の推進、外国人材の活用等により、地方における担い手の確保に取り組むことが課題である。

2. 基本的認識

以上に述べた現状と課題を踏まえ、政府においては、東京一極集中の是正及び地方の担い手不足対策の観点から、以下のテーマについて大胆かつ包括的な政策パッケージをとりまとめるべきである。

- ①若者を中心としたU I Jターン対策の抜本的強化
- ②女性や高齢者等の活躍の推進
- ③地方創生に資する外国人材の活用
- ④国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信

なお、U I Jターン対策の立案に当たっては、単に地方の担い手の必要数を確保するという量的な視点だけではなく、個人の立場に立って、それぞれが地方での生活をイメージし、その希望をかなえるという質的な視点を重視することが必要である。

すなわち、移住を希望する者は

- ・ 恵まれた環境の中で仕事や研究に専念したい
- ・ 地域の伝統ある文化・芸術活動に携わりたい
- ・ 地域特性をいかした起業にチャレンジしたい
- ・ 競争相手の少ない地方でビジネスチャンスを見いだしたい
- ・ 自然豊かな地方で子どもの生きる力や考える力を育む子育てをしたい
- ・ 親の介護をしながら働きたい
- ・ 会社引退後も就業を通じて社会と接点を持ちたい
- ・ 普通の暮らしをしたい

など、それぞれの夢や希望を抱いて地方を志向している。

U I Jターン対策の推進にあたっては、地方の魅力や可能性が人々に共感され、地方において個人の多様な希望がかなえられるというわくわく感に込められるようにすることが重要である。

今回、政府は2～3月にかけて、若者をターゲットとして、若者向けの雑誌やテレビ等を活用して、「どう生きる？どこで生きる？」をテーマとした広報活動を行った。引き続き、地方生活の魅力について、若年層や子育て世代、アクティブシニア等、ターゲットごとに適した手法を用いつつ、国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信に取り組む必要がある。

また、一口に「地方」といっても、中枢中核都市や中山間地域など様々な地域があることから、それぞれの地域に適した取組を進めることが重要である。

中枢中核都市については、東京圏への転出超過数の多い市町村の大半を占めていること、こうした都市ほど人口減少に対して危機意識が

低いとの指摘があることを踏まえ、都市の機能強化により、集積性が高く若者等にとって魅力のある都市圏域を形成する必要がある。

また、中山間地域については、近年若い世代を中心に都市部から農山漁村へ移住しようとする「田園回帰」の潮流が見られるとともに、「関係人口」という動きも出てきていることを踏まえ、こうした動きを高めていく必要がある。

上記②の政策との関係では、高齢者を少数の現役世代が支えるという、旧来の「肩車型」のイメージ図に象徴される固定観念を捨て、性別や年齢にとらわれることなく「オール・サポーティング・オール」の社会を実現するという発想に転換すべきである。

加えて、東京と地方は、対立の構図ではなく、東京と地方がそれぞれの強みを活かし、日本全体の成長につなげることが重要である。東京は、引き続き日本の成長エンジンとしての役割を果たすとともに、世界をリードする国際都市として発展していくことが望まれる。

さらに、日本が人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保するためには、出生率の低い東京圏から出生率の高い地方へのU・I・Jターン対策に取り組むだけでなく、より直接的に日本全体の人口増につながる施策をも併せて取り組む必要があることに留意すべきである。

3. 今後の取組

(1) 若者を中心としたU I Jターン対策の抜本的強化

①基本的考え方

(U I Jターンの拡大)

個人が多様な生き方を求めてU I Jターンをする動きがある中で、そういった希望をかなえるとともに、地方での担い手を確保するという「個」と「全体」の両面から、U I Jターン人材による起業や、地元企業への就業や事業承継を円滑に実現することが重要である。

その際、就業については、地方には様々な魅力的な企業があるにもかかわらず、人々に十分に認識されていないとの問題がある。特に、地方の中小企業は、優れた技術を持つ企業や世界的なシェアを有する企業等も存在するものの、コストの問題等から大手就職情報サイトを活用できないなどにより、十分な情報が発信できていないことから、移住希望者に対して、中小企業も含め、必要な情報やマッチング機会の提供、さらにはきめ細かな相談等を行うことが重要である。

また、具体的に移住を後押しするためには、移住等に伴い生じる経済的負担や住まいの確保等について、効果的な支援を行うことが重要である。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等へ移住し、地域おこしの支援や農林水産業への従事等の活動を通じてその地域への定住・定着を図る取組として平成 21 年度から開始され、今年度は 10 年目を迎える。その間、隊員数、取組団体数が大きく増加するなど、成果を上げてきており、引き続きその拡大に取り組むことが重要である。

(起業・事業承継)

起業については、地方は事務所の家賃など必要なコストが安いこと、競争相手が少ないことなどの優位性を有している。また、地元希望にあった就職先が無い場合であっても、起業という選択肢が手に届きやすければ地元への定着にもつながる。

本会議においても、

- ・ 学生起業家の輩出を目的として創設された九州大学起業部に所属する現役大学生が、創業第 1 号として医療 I T 分野のベンチャーを立ち上げ、A I を活用した病理画像診断ソフトの開発に取り組む事例
- ・ 若者の創業マインドの向上を目的として、高校生ならではの創造

性あふれるビジネスプランを募集・表彰する、高校生ビジネスプラン・グランプリの事例

- ・ 東京から岐阜県本巣市に I ターンした若者が、豊かな自然や住環境の中で IT 系ベンチャーの立ち上げやクリエイターの集まる場所づくり等に取り組む事例
- ・ 超少子高齢化が進む中、医療者不足等により在宅医療が縮小していた島根県雲南市で、東京から I ターンした女性が、持続可能な地域医療の実現を目指して訪問看護の会社を立ち上げた事例
- ・ 高齢化が進むとともに共働き世帯の割合が高い富山県富山市で、東京から U ターンした女性が、高齢者や働く女性が安心して暮らせる環境をつくるために、家事代行サービスの会社を立ち上げた事例

など様々な起業に関する事例を見てきたが、こういったローカル・ベンチャーが全国津々浦々で活発化するよう支援していくことが重要である。

平成 37 年には、平均引退年齢である 70 歳を超える中小企業・小規模事業者の経営者数が約 245 万人となり、うち約半数（日本企業全体の約 3 割）が後継者未定になるという将来推計を踏まえ、地方の中小企業等における事業承継を促進するための集中的な取組を行っていくことが重要である。

（「関係人口」の拡大）

最近では若者の地方移住の動きが一段落したとの指摘もある中で、自分のお気に入りの地域に週末ごとに通ったり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援するような人たち、すなわち、「観光以上移住未満」と位置付けられる「関係人口」が注目されている。まずはこうした動きを拡大することから取り組み、将来的な U I J ターンにつなげていくことも効果的と考えられる。その際、アジアを中心に海外との「関係人口」の拡大という視点にも留意する必要がある。

「関係人口」を増やす基本は個性ある「わくわくする面白い場所」をつくっていくことにある。地方大学の活性化についてもこの視点で考えていく必要がある。

（子供の地方体験）

子どもの頃に農山漁村等での暮らしや体験をすることは、子どもの生きる力を育み、将来的な U I J ターンの基礎につながりうるものであることから、農山漁村留学など体験の長期化や、一過性の体

験でなく季節を変えて繰り返し農山漁村を訪れるなど、こうした機会を拡大する取組を進めていくことが重要である。

②具体的取組

(U I J ターンの拡大)

- 大企業から中小企業まで、各地域の求人情報を全国の求職者に提供し全国的なマッチングを支援する仕組みを構築するべきである。なお、その際には、ハローワーク等の既存の仕組みとの調整に留意する必要がある。

こうした仕組みとセットで、移住者の経済的負担を軽減することにより地方移住を後押しする大胆な施策として、地方創生推進交付金も活用し、支度金などの財政的な支援を行うべきである。また、支度金のみならず、都会と地方との所得格差を埋めるための財政的な支援も行うべきである。

地方創生推進交付金以外の財政支援として企業版ふるさと納税があるが、制度の活用が十分とはいえないため、運用の改善や税制優遇措置の拡充など、より使いやすい制度となるよう検討すべきである。

- 地方への移住にあたっては、なにより住まいの確保が重要である。U I J ターン者の住まいの確保のために、地域の空き家とU I J ターン者のニーズをマッチングする施策や、空き家のリフォームへの支援を行うべきである。また、ミスマッチの要因として空き家があっても持ち主が売りたいがないことがあり、こうしたマインドを変えていく取組も必要である。
- 地方公共団体において、一般の職員は定期異動があり、地域内の協力者との関係が異動のたびに切れてしまうことから、地方移住したプロフェッショナル人材の活用を含め、U I J ターン受入れのための専門職を配置すべきである。
- 農山漁村への移住に関する都市住民の不安を解消するためには、しごとや行政の情報だけでなく、生き方や暮らし方の多様なバリエーションを示すべきである。また、A I 時代を前に、農林漁業や職人などの仕事の「かっこよさ」を伝える取組を行うべきである。その際、後掲の「国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信」と連携して取り組むべきである。
- 農林水産業や建設業、医療・介護など、様々な分野でイノベーションが求められている中で、企画立案等のソフト分野を地域外に外注するという構造を変えて、地方へのプロフェッショナル人

材の還流を推進すべきである。

- 地域おこし協力隊について、これまで以上に幅広い層に参加してもらえるような仕組みを検討し、拡充を図るべきである。
- 地方の活性化に希望を持つ若年からミドル層の人材の地方企業への転籍を促し、一定期間後にうまくいかなかった場合には転職のための機関を紹介する仕組みを設けるべきである。
- 「田園回帰」し、農業や地域活動の主体となって生涯現役で活躍する国家公務員は地方にとって大きな人財であることから、国家公務員の定年延長と同時に、早期に退職して田園回帰する仕組みの構築や農山漁村で暮らしていくスキルを身につけるための研修等を検討すべきである。

（起業・事業承継）

- U I J ターンによる移住者のみならず、元々その地域で生まれ育ち地元で活躍するローカル・ヒーローを含め、地方で起業したいと考える若者は多く、これを「見える化」するために、集まれる場をつくるべきである。
 - 起業には、社会を観察することや、地域のニーズを分析すること、資金の確保等のために関係者を巻き込むことなどが求められ、起業を学ぶことの教育的な効果は高いと考えられる。また、「リスクを取ってチャレンジする」といった若者の起業マインドを向上させることが重要である。将来的に起業家を育て、地域を活性化するために、小中高校生の教育にこうした観点を取り入れるべきである。なお、例えば文化祭での物販など、若者がわくわくしながら楽しく稼ぐ経験を積める環境整備が重要である。
- 地方企業の後継者不足に対し、事業承継への支援や、若い経営者が事業承継した後に経営を互助する仕組みをつくるべきである。また、再生ファンドに対し、「ベンチャー投資促進税制」と同様の税制優遇制度を設けるべきである。
- 例えば上場企業の創業者による私的な起業塾など、起業家同士の互助による新たな支援の仕組みを新設すべきである。また、小さな拠点や地域おこし協力隊などが関係するマルシェ等の参加者に資金需要があると考えられることから、小さな生業やNPO等の社会起業など、商工会等には加盟しない新しい層への公的ファンドを新設すべきである。
- 地方創生のために官民ファンドを積極的に活用すべきである。特に「官民イノベーションプログラム」の対象大学を拡大すべき

である。

（「関係人口」の拡大）

- 交通費のサポートなど、若者等の日本各地への移動を後押しする取組を進めるべきである。
- 一定期間、地域で働いてくれる若者をグループで連れてくる「コミュニティ移住」を推進すべきである。
- 地方のビジネスプランコンテストの落選者がその地方との関係が切れることの無いよう、各地のコンテストを「見える化」すべきである。
- 地方の大学については、「わくわくする面白いコンセプト」を打ち出せば、東京圏からも継続的に若者を集めることができる。そのために、地方創生の観点で、私学助成の定数厳格化措置について、地方の大学については入学定員超過率上限の基準を緩和すべきである。
- 長期間のインターンシップは、学生が地方企業に対する理解度・認知度を深めることに有効であり、こうした取組に対する支援を行うべきである。
- 学生のうちに地方で暮らしたいと思った場合に、柔軟に休学できる方策を検討すべきである。

（子供の地方体験）

- 将来的に地方に目を向けてもらうきっかけとして、若い頃に地方で暮らす取組や体験する取組を進めるべきである。
 - ・ 高校生等の親の地元等への地方留学制度の創設
 - ・ 修学旅行等を活用した、小中高生の地方体験 等
- 高校の統廃合や公共交通機関の廃止で、地方の高校生の通学負担が増している。全寮制でリベラルアーツ教育に成果を上げていたとされる旧制高校をモデルに、全寮制の高校を設立し、農山漁村留学生を受け入れるなど、寮の充実や支援を行うべきである。

（その他）

- 企業の東京一極集中是正や災害対応の観点から、本社機能に限定されない一部の移転に対する支援策と従業員の赴任費用への支援策にあわせて取り組むとともに、東京において事務所の新設・増設を制限するなどの抜本的な対策を行うべきである。

- 政府関係機関の都市部から地方への移転を進めるべきである。
- 地方への企業の移転や地方での起業と親和性が高いのはIT企業であり、どの地域でもインターネットが同じ条件・早さで利用できるよう、ネットワークの整備を進めるべきである。
- 東京においては、災害対応という観点からも、建物の高さ制限をかけるなどの国家政策が必要である。
- ブロックチェーン技術の活用により、地方であっても企業が簡単に資金を調達する、地方公共団体が地域通貨を発行して地域の経済を活性化することを検討すべきである。

(2) 女性や高齢者等の活躍の推進

①基本的考え方

地方の女性や高齢者等の労働力率は高める余地があり、「子育てが一段落したので就業したい」、「会社引退後も就業を通じて社会と接点を持ちたい」といった女性、高齢者等の希望をかなえるとともに、地方での担い手を確保するという「個」と「全体」の両面から、地方における女性や高齢者等による起業、中小企業等での就業や事業承継を円滑に実現することが重要である。

その際、就労時間等、働き方について女性や高齢者等のニーズは多様であることから、働き方改革により多様な雇用・就業機会を提供するとともに、国及び地方公共団体のマッチング機能を高めることが重要である。

また、就労や起業の準備、労働生産性の向上には、自己啓発やリカレント学習が有効であるため、地方大学等でのリカレント学習の機会を増やすとともに、「学び直し」へのきっかけをつくることが重要である。

本会議においても、地方創生の専門部署や担当者を設けるなど、地方創生の推進に積極的に取り組むとともに、東京の本社一括採用ではなく、国内外を問わない勤務地域において経験を重ねるグローバルコースと、地域ごとに採用し一定の地域において経験を重ねるエリアコースの2つの人事制度を設ける企業の事例をみた。このように、大企業こそ地方創生に取り組むべきであり、地元採用に積極的に取り組む大企業が拡大することが望ましい。

②具体的取組

- 地元の女性や高齢者等の多様なニーズに対応した就業の促進のためにも、大企業から中小企業まで、各地域の求人情報を全国の

求職者に提供し全国的なマッチングを支援する仕組みを構築すべきである。

こうした仕組みとセットで、地方創生推進交付金も活用し、財政的な支援を行うべきである。

- 地方でリカレント学習の機会を増やすため、遠隔地授業や地方大学の出張講座等を推進すべきである。
- 人手不足対策としては、第4次産業革命により現場でのロボットの活用を拡大するとともに、適切な職業訓練等の機会を提供することで、女性の活躍の場の拡大、雇用のミスマッチの解消につなげるべきである。
- 職場にキッズスペースを設けるだけでも子育て世代の就業促進には効果があるため、こうした職場環境の整備を進めるべきである。
- 子育て世代について子連れ出勤を認める取組や、年齢により差別されることなく何歳になっても能力に応じて働き続けられる生涯現役社会をつくるために定年と年功序列をセットで廃止する取組といった思い切った取組を行う企業を奨励すべきである。
- 公務員でも自分で事業をしたいと考える優秀な人材については休職・兼業できるようにするなど、柔軟な公務員制度の仕組みをつくるべきである。

(3) 地方創生に資する外国人材の活用

①基本的考え方

アジア諸国との間でインバウンドや地元企業の海外展開等が盛んになるとともに、在留外国人の増加により多文化共生の重要性が高まる中であって、地方の担い手として、外国人材を活用すべきである。その際、単に日本語が話せるということだけではなく、日本の文化をきちんと理解した上で働いてもらうことが望ましい。

その点で、4年間日本の大学で学ぶ外国人留学生は優れた外国人材であり、優秀な外国人留学生を増加し、地方での就業を促進することが有効である。

②具体的取組

- JETプログラム以外にも、地方公共団体で専門性を有する外国人材が活動できる仕組みを作り、外国人材の力を借りて地方創生を進めていくことが必要である。

そのため、地方公共団体のニーズと日本で活動したいと希望する外国人材のニーズを円滑にマッチングさせるため、財政支援を含めた新たな仕組みを構築すべきである。

- また、地方公共団体において、外国人材が多様な業務に柔軟に従事できるよう、新たな在留資格の創設を含め、現行の在留資格の規制緩和を行うべきである。
- きちんと学生管理をしている大学等を卒業した外国人留学生が就労する場合においては、「高度専門人材」の在留資格を取得できることとすべきである。

就労のための在留資格については、本会議においても、実際に日本で就職した外国人留学生から、手続きが煩雑であるために取得に苦労したとの意見が出された。中小企業に就職する際の在留資格の変更手続きを大企業と同等にするとともに、外国人雇用に関してノウハウのない企業のために、国又は県による統一的なサポート窓口を設置すべきである。

大学等を卒業した外国人留学生が、卒業後に日本に滞在して就職活動を行う場合には、「留学」から「特定活動」への在留資格の変更許可が必要となるが、「特定活動」への変更許可の確約がないことを理由に、現実には、在留資格の変更許可申請の手続きをせずに帰国してしまう外国人留学生が存在する。この点を踏まえ、「留学」から「特定活動」への在留資格の変更を円滑に実施できるようにすべきである。

- 日本の大学の入学資格について、18 歳未満で国際バカロレア (IB) や GCE (イギリスにおける後期中等教育終了時の大学入学資格) A レベル (上級) 課程を修了したり、国内のインターナショナルスクールを修了した学生は、18 歳になるまで日本の大学の入学資格を得られない。一方、初中教育が 12 年未満の国については、詳細な審査により個別指定がされない限り入学資格が認められないなどのケースがある。このため優秀な留学生を確保する観点から、大学入学資格の手続きを見直すべきである。

(4) 国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信

①基本的考え方

「地方で豊かな暮らしや夢を実現したい」といった個人の多様な希望がかなえられる様々な魅力が地方にはあることについて、国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信に取り組むことが重要である。

「何となく東京にいる人々」に対して、U I Jターンを意識してもらうためには、自分がどう生きたいかや子どもをどう育てたいかについて気づきを与えることが重要である。

②具体的取組

- 若者に対しては、地方でどう暮らせるのか、どう生きられるのかといった情報を発信すべきである。その際には、実際に活躍している方など、具体的な事例を示すべきである。
- 本会議において、地方に移住した子どもが、テレビゲームをしなくてもここでは「オレがマリオ」だといったエピソードが示された。また、海外では、偏差値重視ではなく、地方で自然と触れ合いながらリーダーシップを学び強い精神を身に着ける教育が行われているとの指摘もなされた。こうしたことを踏まえ、子育て世代に対しては、子どもの生きる力や考える力を育むという観点からの「地方の教育力」について発信すべきである。
- 各地で成功事例が出始めている中で、成功事例の横展開においては、単に事例と予算を展開するだけではなく、「どのような法人・個人が、どのような体制で、どういうスケジュールで実行したのか」といった情報を提供すべきである。
- 情報発信におけるWEBやSNS等の活用をさらに強化すべきである。また、地方公共団体レベルにおいては、プロフェッショナル人材や地域おこし協力隊を活用するなど、それを実行できる人材を配置すべきである。
- 地域に興味をもってもらうためには受け入れる側のわくわくする魅力も大事である。「笑顔のインフラ」として地域で移住者や「関係人口」を迎え入れる人たちを育成すべきである。
- 各地方公共団体で、自分のところが上位に来るような指標をつくってみることなどにより、それぞれの地域のよさを地域の内外にアピールすべきである。

おわりに

東京一極集中を是正し、地方の担い手不足を解消することは、地方創生を実現し、日本の持続可能性を確保していく上で、国を挙げての喫緊の課題である。本報告書は、そのための処方箋として、

- ①若者を中心としたＵＩＪターン対策の抜本的強化
- ②女性や高齢者等の活躍の推進
- ③地方創生に資する外国人材の活用
- ④国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信

等についての提言をとりまとめた。

今後、本報告等を踏まえ、具体の施策が講じられることを期待するが、これからの人生 100 年時代を展望すると、国民一般の意識として、地方から東京に出て進学し、大企業等に就職することが人生の成功であるといった単線的な人生モデルを是とするマインドセット（固定観念）が変わることが重要である。

本会議においても、移住者が自分らしい生き方を地方に求めて、様々な移住の動機、夢や希望、価値観が示された。今後の施策展開に当たっては、若者や女性、高齢者が夢や希望を抱いて地方でわくわく感を持って暮らせる社会を実現できるよう、地方創生を国民運動として盛り上げていくことが重要である。

「わくわく地方生活実現会議」の開催について

1. 趣旨

地方の若者は、15年間で約3割、500万人以上が減少した。また、若者を中心として、地方から東京圏へ毎年10万人を超える転出超過が続いている。一方で、雇用・所得環境の改善により、地方においても企業の人手不足感が高まっており、今後成長制約となる可能性がある。

以上から、若者が夢や希望をいだいて地方へ移住する動きを加速するとともに、地方における人材確保策として女性や高齢者の活躍等を推進するための包括的かつ抜本的な取組を検討する必要がある。

こうした課題に対応するため、まち・ひと・しごと創生担当大臣のもとに「わくわく地方生活実現会議」を開催する。

2. 検討項目

- ・若者を中心としたU I Jターン対策の抜本的強化
- ・地方の人手不足に対応した女性や高齢者の活躍等の推進
- ・地方の魅力、夢の実現等について、国民の耳目を集める周知・広報の方策

3. 委員（五十音順）

あべ 阿部	まさひろ 正浩	中央大学経済学部教授
いけだ 池田	ひろむ 弘	公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会会長
おおさき 大崎	ひろし 洋	吉本興業株式会社社長
おおた 太田	のぼる 昇	岡山県真庭市長
おか 岡ドルゲ・コジマ		北海道壮瞥町移住・情報発信アドバイザー
さしで 指出	かずまさ 一正	月刊「ソトコト」編集長
さとう 佐藤	かなこ 可奈子	雪の日舎・かなやんファーム代表
たわら 俵	まち 万智	歌人
でぐち 出口	はるあき 治明	立命館アジア太平洋大学（APU）学長
なかはら 中原	あつし 淳	グレイセル株式会社代表
ひぐち 樋口	よしお 美雄	独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長
ますだ 増田	ひろや 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
むらおか 村岡	つぐまさ 嗣政	山口県知事

◎：座長 ○：座長代理

開催状況

第1回 2月14日（水）

- 有識者委員顔合わせ
- 事務局から論点の提示
- 意見交換

第2回 2月26日（月）

テーマ「地方生活の魅力・UIJターンの拡大」等

○委員等プレゼンテーション

委員：池田委員、指出委員、佐藤委員、俵委員、中原委員
ゲストスピーカー：中村親也氏（KAKKO E 合同会社代表）、
西田拓馬氏（株）TAB 代表取締役）、
山口歩那氏（KAKKO E 合同会社
/岐阜県本巣市地域おこし協力隊）

○意見交換

第3回 3月22日（木）

テーマ「地方の人手不足への対応」等

○委員等プレゼンテーション

委員：阿部委員、岡委員、出口委員
ゲストスピーカー：マイ・ホアイジャン氏（RAROMA(株)代表取締役）、
佐竹敬久氏（秋田県知事）、
水上克美氏（有）中央ケアサポート代表取締役）、
中澤ちひろ氏（株）Community Care 代表取締役）、
安達弓恵氏（株）Community Care）、
岩本大希氏（WyL(株)代表取締役）

○意見交換

第4回 4月11日（水）

テーマ「UIJターン拡大に向けた盛上げ・地方公共団体の取組」等

○委員等プレゼンテーション

委員：大崎委員、太田委員、村岡委員
ゲストスピーカー：加納裕三氏（株）bitFlyer 代表取締役）、
熊野正樹氏（九州大学学術研究・産学官連携本部
准教授）、
飯塚統氏（メドメイン(株)代表取締役）

○これまでの議論を踏まえて整理した論点について意見交換

第5回 5月11日（金）

○委員等プレゼンテーション

委員：増田座長代理

ゲストスピーカー：磯田賢氏（東京海上日動火災保険(株)地方創生室長）
森田太郎氏（(株)日本政策金融公庫創業支援部長）

○取りまとめ（骨子案）の提示

○意見交換

第6回 5月23日（水）

○取りまとめ（案）の提示

○意見交換

わくわく地方生活実現会議 参考資料

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略（2017 改訂版）」の全体像（詳細版）

※平成26年12月27日閣議決定 平成29年12月22日改訂

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017 改訂版）（～2019年度）			
長期ビジョン	基本目標（成果指標、2020年）	主要施策とKPI	主な施策
中長期展望（2060年を視野） Ⅰ 人口減少問題の克服 ◎2060年に1億人程度の人口を維持 ◆人口減少の歯止め ・国民の希望が実現した場合の出生率（国民希望出生率）＝1.8 ◆「東京一極集中」の是正 Ⅱ 成長力の確保 ◎2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度維持（人口安定化、生産性向上が実現した場合）	① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする ◆若者雇用創出数（地方） 2020年までの5年間で30万人 現状：18.4万人 ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合 2020年までに全ての世代と同水準 15～34歳の割合：94.3%（2016年） 全ての世代の割合：94.5%（2016年） ◆女性の就業率 2020年までに77%：72.7%（2016年） ② 地方への新しいひとの流れをつくる ◆地方・東京圏の転出入均衡（2020年） 東京圏への転入超過数：12万人（2016年） ・東京圏→地方転出 4万人増 :1万人減（2016年） ・地方→東京圏転入 6万人減 :1万人増（2016年） ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えられる人の割合40%以上 :42.6%（2017年2月暫定値） ◆第1子出産前後の女性継続就業率55%：53.1%（2015年） ◆夫婦子ども数予定（2.12）実績指標95%：93%（2015年） ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する ◆立地適正化計画を作成する市町村数 300市町村：112都市（2017年7月） ◆都市機能誘導区域内に立地する誘導施設数の占める割合が増加している市町村数 100市町村 ◆居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 100市町村	① 地域の中期企業 中核企業候補支援 ・3年間で2,000社支援（地域未来投資促進法の活用等） ・地域中核企業候補等の先進的プロジェクトを5年間で1,000支援し、平均売上高を5年間で3倍（60億円） ② 観光業を強化する地域における連携体制の構築 ・訪日外国人旅行消費額8兆円：3兆7,476億円（2016年） ・世界水準のDMOの形成数100 ③ 農林水産業の成長産業化 ・6次産業化市場10兆円：5.5兆円（2015年度） ・農林水産物等輸出額 1兆円：7,502億円（2016年） ④ 企業の地方拠点機能強化 ・雇用者数4万人増加 :11,560人※ ※地域再生計画（H29.11）に記載された目標値 ⑤ 地方における若者の修学・就業の促進 ・自道府県大学進学者割合平均36%：32.7%（2017年度） ⑥ 地方移住の推進 ・年間移住あっせん件数 11,000件 :約6,800件（2016年度） ⑦ 少子化対策における「地域アプローチ」の推進 ・週労働時間60時間以上の雇用者割合を5%に低減 :7.7%（2016年） ⑧ 若い世代の経済的安定 ・若者の就業率79%に向上 :77.7%（2016年） ⑨ 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 ・支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100% :86.4%（2015年度） ⑩ 「連携中核都市圏」の形成 ・連携中核都市圏 30圏域：23圏域（2017年10月） ⑪ 「小さな拠点」の形成 ・「小さな拠点」1,000か所：908か所（2017年度） ・地域運営組織 5,000団体：3,071団体（2016年度） ⑫ 大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応 ・建替え等が行われる公的賃貸住宅団地（100戸以上）における、高齢者世帯等の支援に資する施設の併設率：2016年度～2025年度の期間内に建替え等が行われる団体のおおむね9割：84.4%（2016年度）	① 生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組 ・地域の技術的国際化、地域の魅力のブランド化、地域のしごとの高度化 ・創業支援・起業家教育、事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等 ・地域経済牽引事業の促進、近未来技術の実装、生活産業の実装等 ② 観光業を強化する地域における連携体制の構築 ・DMOを核とする観光地域づくり・ブランドの推進、受入環境整備 ・多様な地域資源（文化、スポーツ、産業遺産等）を活用したコンテンツづくり ③ 農林水産業の成長産業化 ・輸出プロモーション・ブランド戦略の立案・実行、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律による雇用と所得の創出 ④ 地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策 ・「プロフェッショナル人材戦略拠点」の活用促進等 ⑤ 政府関係機関の地方移転 ・文化庁等の中央省庁等の地方移転の推進、サテライトオフィスの充実 ⑥ 企業の地方拠点強化等 ・本社機能の移転や地方での拡充を行う事業者に対する支援措置の一層の推進等 ⑦ 地方創生に資する大学改革等 ・日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」、東京23区における大学の定員抑制、地方と東京圏の大学の対流促進等 ⑧ 地域における魅力あるしごとづくりの推進等 ・起業・創業の促進、東京に本社を持つ大企業等による地方での雇用機会の創出、地方創生インターンシップの推進、奨学金返還支援制度の全国展開等 ⑨ 子供の農山漁村体験の充実 ・教員の負担軽減、受入れ農家の確保等の課題、送り手側と受け入れ側のマッチングの仕組み等について調査・分析を進め、支援策の充実強化を検討 ⑩ 地方移住の推進 ・移住・定住施策の好事例の模倣、農泊、「生活活躍のまち」の推進 ・これまでにない地方生活の魅力の発信、Uターン対策の技術的な強化 ⑪ 少子化対策における「地域アプローチ」の推進 ・「地域間連携改革会議」における取組の支援、先駆的・優良な取組の模倣展開 ⑫ 若い世代の経済的安定 ・若手等への就職支援、フリーター等の正社員支援 ⑬ 出産・子育て支援 ・幼児教育の無償化、待機児童の解消 ⑭ まちづくり・地域連携 ・連携中核都市圏の形成、定住自立圏の形成の促進 ・BID制度を含むエリアマネジメントの推進 ・都市のコンパクト化と周辺部の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進 ・地方都市における「駅（駅まわりの）推進（空き店舗活用等による商店街の活性化）」 ⑮ 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の構築） ・地域住民による集落生活圏の将来の合意形成及び取組の推進 ⑯ 大都市圏の公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化 ・公的賃貸住宅団地のストック活用や建替え等の福祉施設等の併設による団地やその周辺地域における高齢者の地域包括ケアの拠点の形成等の推進 ⑰ 地方公共団体の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進 ・地方公共団体に対する普及促進活動の展開、SDGs達成のためのモデル事例の形成
【地方創生版・三本の矢】 情報支援（RESAS）、人材支援（地方創生カレッジ、地方創生コンシェルジュ、地方創生人材支援制度）、財政支援（地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税、まち・ひと・しごと創生事業費）			

ライフステージに応じた地方創生の充実・強化

- 2017年度（総合戦略の中間年）のKPIの総点検を踏まえて、地方・東京圏の転出入均衡という基本目標をはじめとする各基本目標の達成を目指して、ライフステージに応じた地方創生の充実・強化に取り組む。



◎各基本目標等の主なKPI（2020年目標）の進捗状況

<基本目標①> 地方に「しごと」をつくる

・若者雇用創出数（地方） ：5年間で30万人 ⇒18.4万人創出（2016年度推計）
・女性（25～44歳）の就業率 ：77% 69.5%（2013年） ⇒72.7%（2016年）

<基本目標②> 地方への新しい「ひと」の流れをつくる

・地方・東京圏の転出入均衡
東京圏への年間転入超過 10万人（2013年） ⇒12万人（2017年）

<基本目標③> 結婚・子育ての希望実現

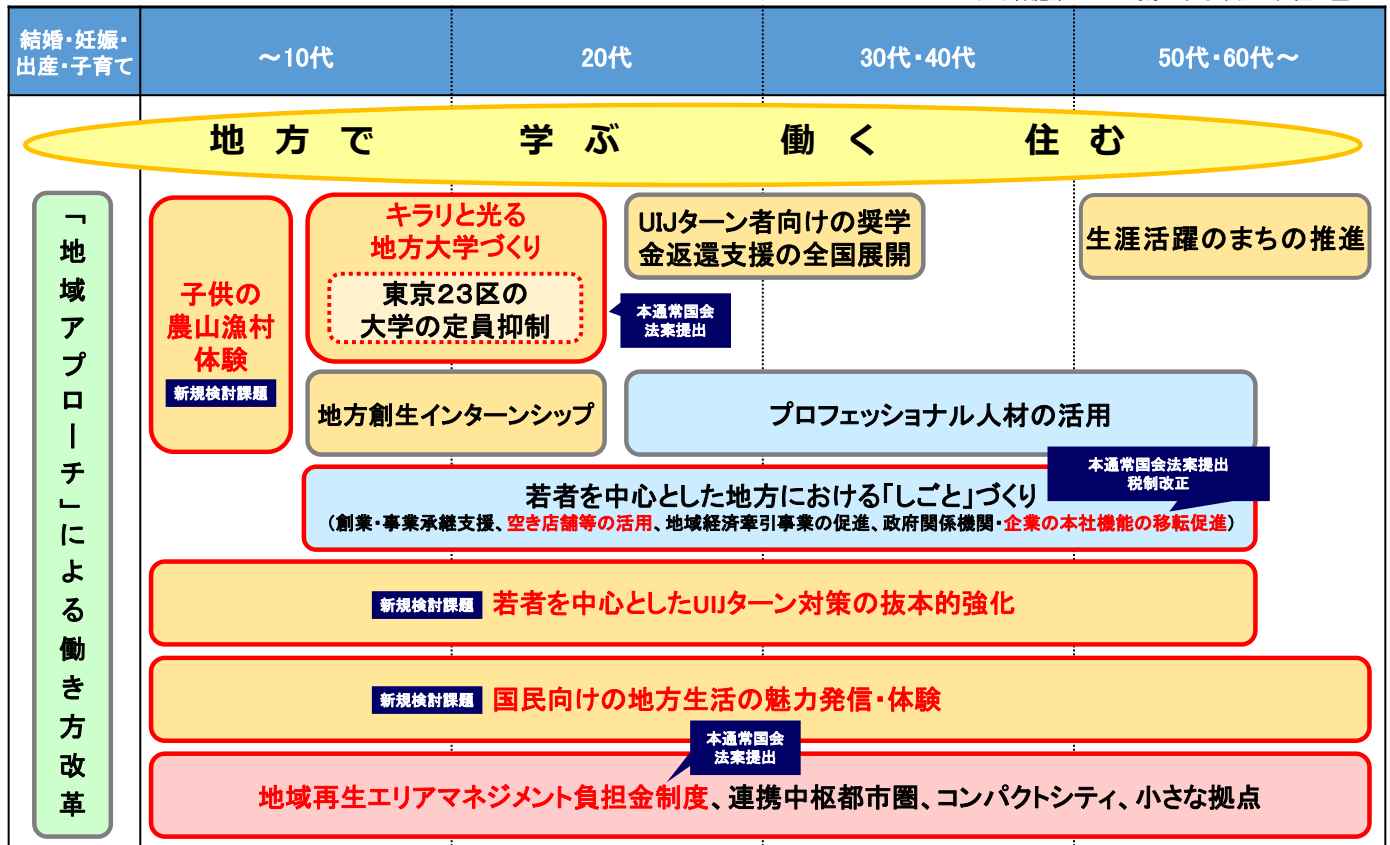
・第1子出産前後の女性継続就業率 ：55% 38.0%（2010年） ⇒53.1%（2015年）
・週労働時間60時間以上の雇用者割合：5%に低減 8.8%（2013年） ⇒7.7%（2016年）

<基本目標④> 「まち」をつくる

・立地適正化計画作成市町村数 ：300都市（150都市から変更） 4都市（2016年9月末） ⇒112都市（2017年7月末）
・「小さな拠点」等の地域運営組織形成数 ：5千団体（3千団体から変更） 1,656団体（2014年） ⇒4,177団体（2017年）

ライフステージに応じた政策メニューの充実・強化 イメージ図

(注)各施策が主に対象とする年代の位置に整理



- (凡例)
- 基本目標① : 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - 基本目標② : 地方への新しいひとの流れをつくる
 - 基本目標③ : 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 基本目標④ : 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

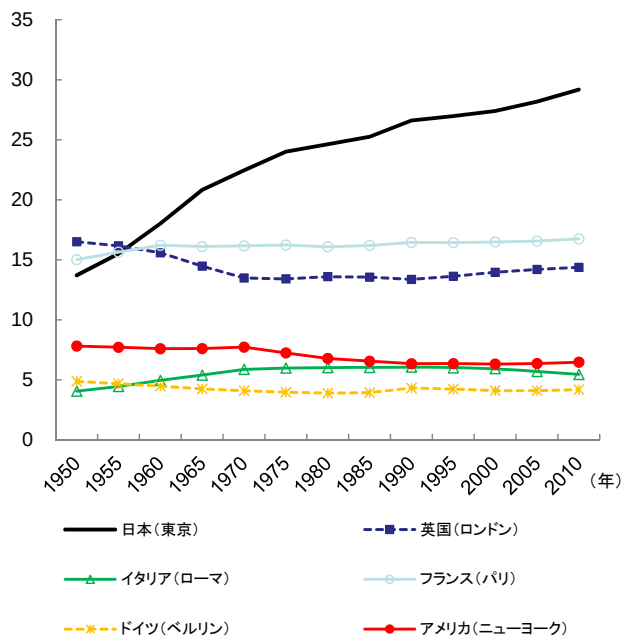
2. 東京一極集中の現状

首都圏への人口集中の国際比較

○ 欧米諸国、東アジア諸国と比べて、日本は、総人口における首都圏人口の割合が突出して高い状況。

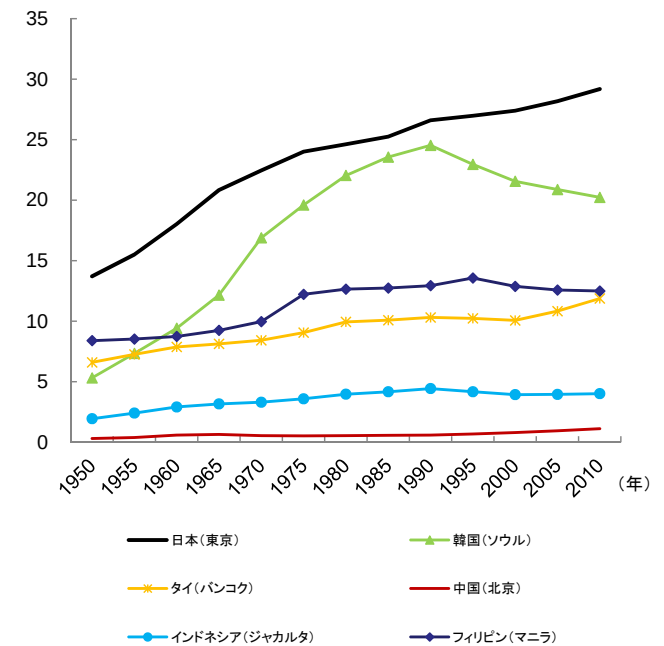
(首都圏人口
／総人口、%)

欧米諸国との比較



(首都圏人口
／総人口、%)

東アジア諸国との比較



(備考) UN World Urbanization Prospects The 2011 Revisionより作成。

(注) 各都市の人口は都市圏人口。ドイツ(ベルリン)、韓国(ソウル)は都市人口。

日本(東京)の値は2005年国勢調査「関東大都市圏」の値。中心地(さいたま市、千葉市、特別区部、横浜市、川崎市)とそれに隣接する周辺都市が含まれている。

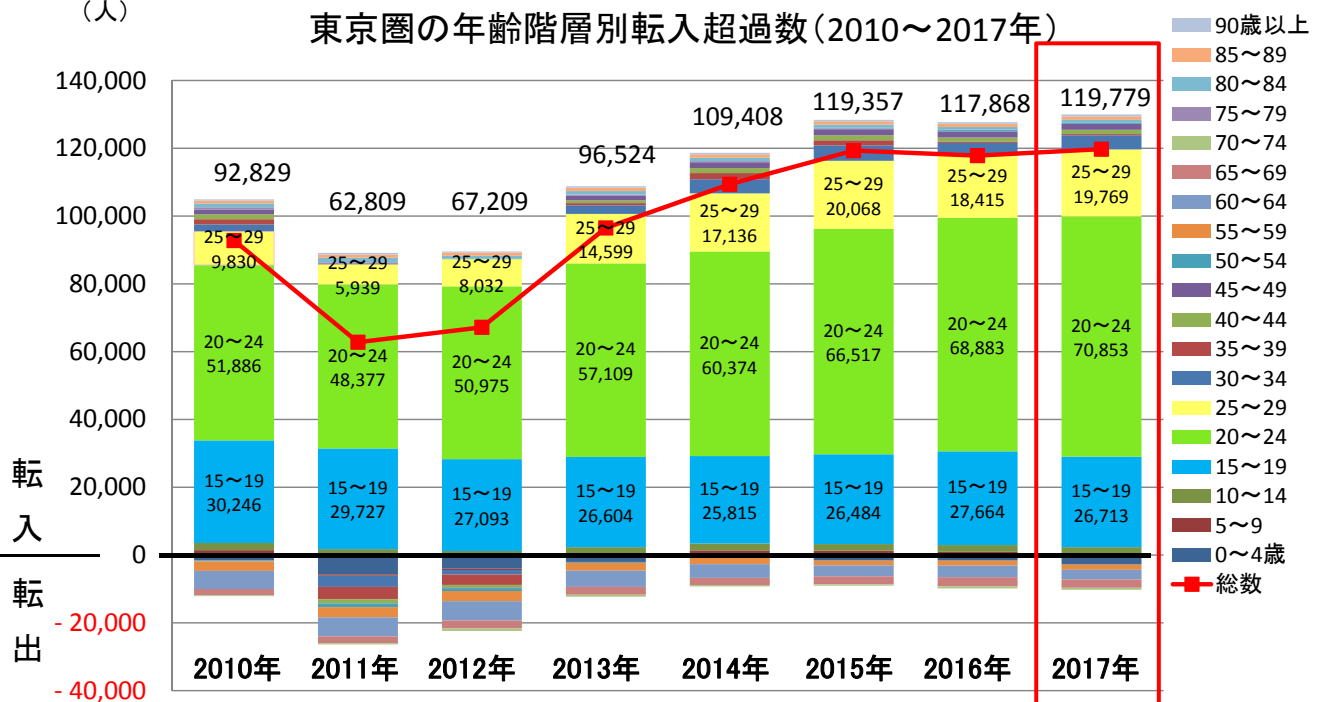
<参考> 韓国はKOSIS(韓国統計情報サービス)のソウル、インチョン、京畿道の合算値。 [資料出所] 国土交通省国土政策局「国土のグランドデザイン2050」(平成26年7月4日)の関連資料

東京圏への転入超過数(2010年-2017年、年齢階級別)

○ 東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。

(人)

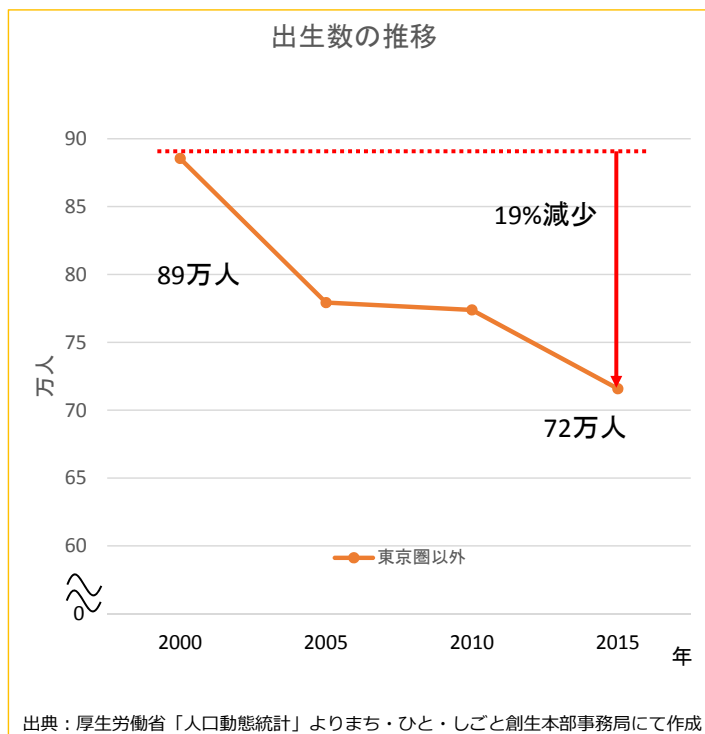
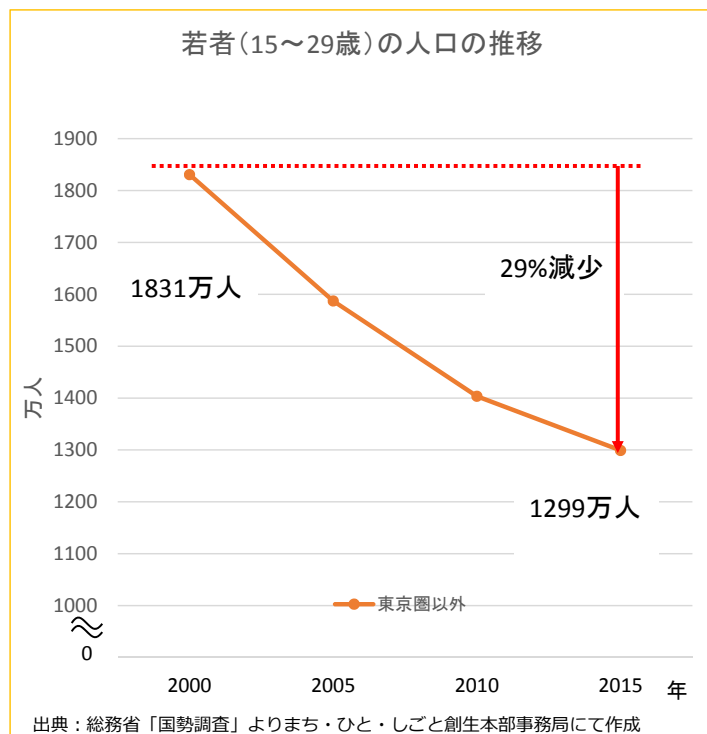
東京圏の年齢階層別転入超過数(2010~2017年)



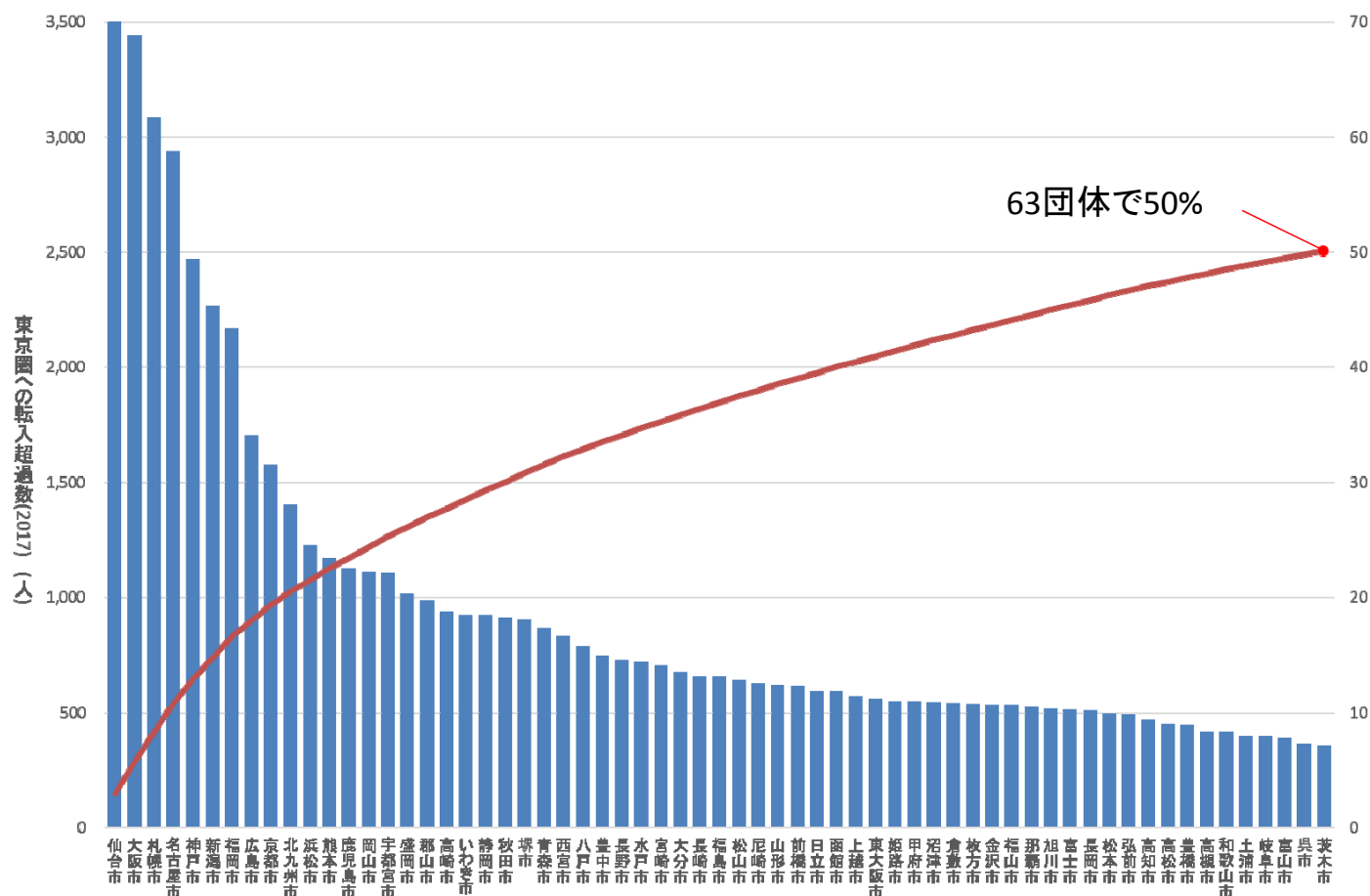
資料出所: 総務省統計局住民基本台帳人口移動報告(2010年-2017年)

地方における若者・出生数の大幅な減少

- 2000年から2015年の15年間で、地方（東京圏以外）の若者人口（15～29歳）は、約3割（532万人）の大幅な減少。
- 出生数も、約2割（17万人）の大幅な減少。



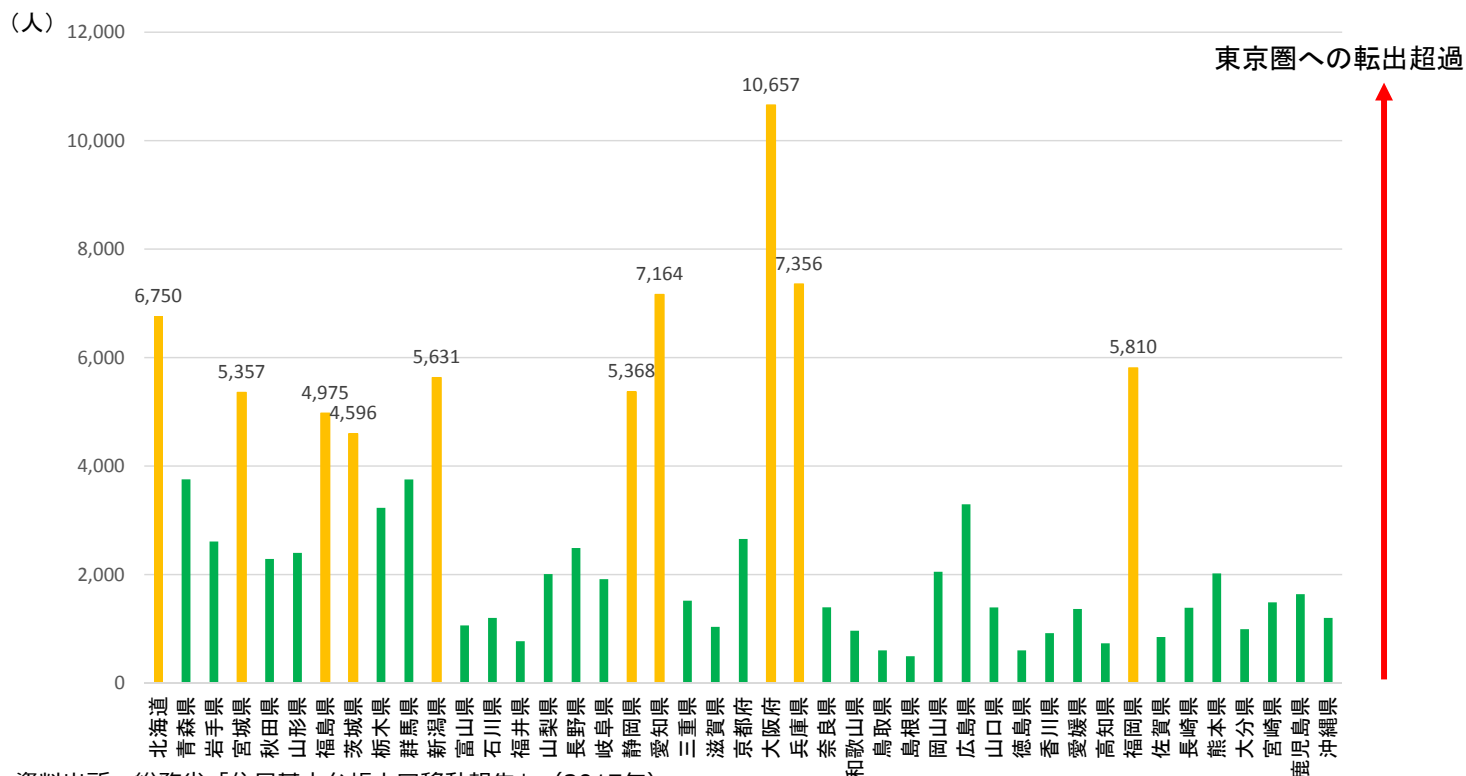
東京圏への転入超過数 市町村別内訳と累積割合（2017年）



資料：住民基本台帳の人口移動のデータに基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

道府県別 東京圏への転出超過数（2017年）

- 各道府県から東京圏への転出超過数の絶対数が多いのは、①大阪府（10,657人）、②兵庫県（7,356人）、③愛知県（7,164人）といった大都市圏を構成する府県であり、以下、④北海道（6,750人）、⑤福岡県（5,810人）、⑥新潟県（5,631人）、⑦静岡県（5,368人）、⑧宮城県（5,357人）、⑨福島県（4,975人）、⑩茨城県（4,596人）の順。



資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2017年）

「日本の地域別将来推計人口」の分析

- 平成30年の日本の地域別将来推計人口では、平成52年における推計値について、前回よりも総人口が減少した地方公共団体数は全体の約7割、年少(15歳未満)人口割合が低下かつ老年人口割合が上昇した地方公共団体数は約5割となっている。
- 人口規模別に分析すると、人口規模が大きい市区町村では人口のピークが後年にずれているところも見られる一方で、人口規模の小さい市区町村ほど人口減少や高齢化の傾向が強まっており、前回より厳しい状況となっている。

人口規模別にみた2040年人口の比較（「平成25年推計」および「平成30年推計」）

人口規模		市区町村数	内人口減少数	割合	内少子高齢化加速数	割合
1	～1万人未満	479	399	83.3%	267	55.7%
2	～5万人未満	668	483	72.3%	358	53.6%
3	～10万人未満	257	151	58.8%	96	37.4%
4	～20万人未満	152	63	41.4%	35	23.0%
5	20万人以上	126	22	17.5%	16	12.7%
総計		1,682	1,118	66.5%	772	45.9%

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（「平成25年推計」および「平成30年推計」）をもとに内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において集計。

※福島県は県全体推計のみのため数値から除く。

※推計にあたっては、過去5年間の傾向をふまえた仮定を行っている。人口移動については、H25年推計では将来的に縮小すると仮定しているのに対し、H30年推計では足元の傾向が続くと仮定している点に留意が必要。

東京一極集中の課題①

○ 東京圏においては、過度の人口の集中により、通勤時間が長い、住宅面積が狭い、借家の家賃が高い、待機児童が多い、自然災害リスクが高いといった課題を抱えている。

一日当たりの通勤等時間

都道府県	時間(分)	都道府県	時間(分)
1 大分	56	25 福島	66
2 秋田	57	25 沖縄	66
2 鳥取	57	27 長崎	68
2 鹿児島	57	28 宮城	69
5 島根	58	28 群馬	69
6 青森	59	28 静岡	69
6 山形	59	31 栃木	70
6 福井	59	33 岐阜	71
6 宮崎	59	34 三重	72
10 山口	60	34 広島	72
10 佐賀	60	36 岡山	73
12 富山	61	37 滋賀	75
12 愛媛	61	38 福岡	77
14 北海道	62	39 茨城	81
14 岩手	62	40 愛知	82
14 長野	62	40 京都	82
14 和歌山	62	42 兵庫	84
14 香川	62	43 大阪	89
19 石川	63	44 奈良	96
19 山梨	63	45 東京	97
19 高知	63	46 埼玉	101
22 新潟	65	47 千葉	108
22 徳島	65	48 神奈川	110
22 熊本	65	全国	82

※総務省「社会生活基本調査」(H28)より作成

一住宅当たり延べ面積(持家)

都道府県	面積(m ²)	都道府県	面積(m ²)
1 富山	177.03	25 静岡	131.66
2 福井	173.29	26 茨城	131.13
3 山形	168.01	27 山口	129.40
4 石川	162.51	28 熊本	129.26
5 秋田	162.04	29 和歌山	128.78
6 新潟	161.50	30 愛知	127.94
7 島根	159.22	31 愛媛	127.56
8 鳥取	156.46	32 大分	127.35
9 岩手	154.60	33 広島	125.16
10 長野	154.37	34 長崎	123.66
11 青森	150.10	35 北海道	121.53
12 岐阜	148.23	36 宮崎	120.11
13 滋賀	147.43	37 福岡	119.10
14 福島	146.37	38 兵庫	118.56
15 佐賀	144.97	39 高知	118.28
16 岡山	140.01	40 京都	114.30
17 山梨	138.86	41 千葉	110.29
18 香川	138.31	42 鹿児島	109.54
19 徳島	138.05	43 埼玉	106.96
20 三重	136.36	44 沖縄	104.28
21 栃木	134.24	45 大阪	101.58
22 宮城	133.85	46 神奈川	98.60
23 群馬	133.08	47 東京	90.68
24 奈良	132.03	全国	122.32

※総務省「住宅・土地統計調査」(H25)より作成

借家のモデル家賃(月額)

都道府県	モデル家賃(円)	都道府県	モデル家賃(円)
1 青森	43,847	25 山梨	49,742
2 秋田	44,382	26 新潟	50,464
3 宮崎	44,637	27 富山	50,559
4 高知	44,922	28 三重	50,599
5 鹿児島	45,338	29 福井	51,324
6 大分	45,952	30 長野	51,351
7 和歌山	47,225	31 茨城	51,683
8 島根	47,317	32 岡山	51,731
9 山口	47,338	33 栃木	51,931
10 徳島	47,406	34 福岡	53,150
11 鳥取	47,582	35 奈良	53,543
12 岩手	47,584	36 広島	53,764
13 熊本	47,730	37 宮城	53,862
14 愛媛	48,009	38 滋賀	55,716
15 山形	48,031	39 静岡	56,982
16 群馬	48,119	40 愛知	57,695
17 佐賀	48,355	41 京都	59,356
18 北海道	48,517	42 大阪	61,325
19 石川	48,744	43 兵庫	62,526
20 福島	48,747	44 千葉	62,832
21 長崎	48,892	45 埼玉	63,609
22 沖縄	49,253	46 神奈川	74,866
23 岐阜	49,378	47 東京	88,339
24 香川	49,649	全国	61,699

※平成25年住宅・土地統計調査より作成

モデル家賃: 1畳当たり家賃に1住宅あたり居住室の量数を掛けて算出。

1畳当たり家賃は、都道府県別に集計した調査サンプルの家賃合計値額を全量数で除して算出。1住宅当たりの居住室の量数は、住宅数合計値を全量数で除して算出。

東京一極集中の課題②

保育所待機児童数

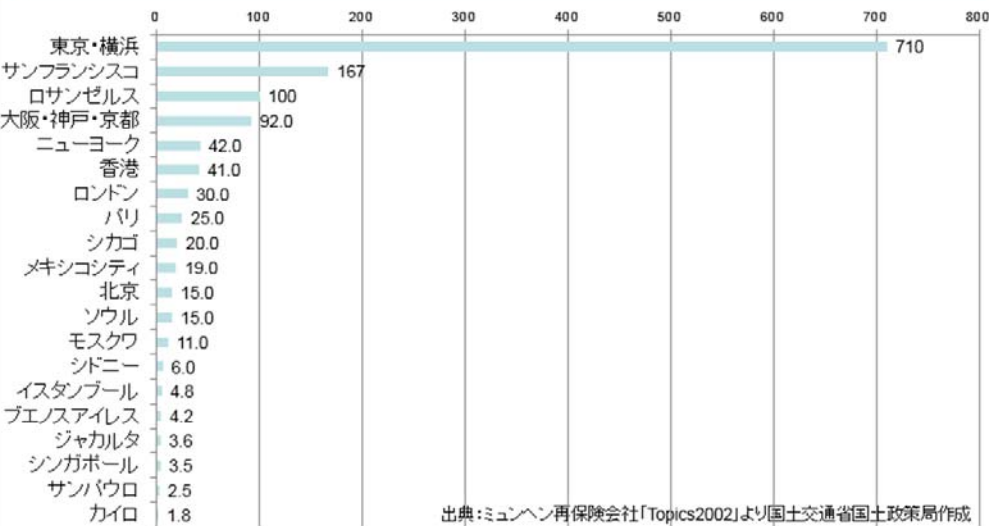
都道府県	児童数(人)	都道府県	児童数(人)
1 青森	0	25 愛知	185
1 富山	0	26 広島	186
1 石川	0	27 長崎	190
1 福井	0	28 京都府	227
1 山梨	0	28 香川	227
1 長野	0	30 熊本	275
1 鳥取	0	31 奈良	287
8 群馬	2	32 鹿児島	354
8 新潟	2	33 滋賀	356
8 岐阜	2	34 静岡	456
11 和歌山	29	35 大分	505
12 佐賀	34	36 茨城	516
13 宮崎	36	37 福島	616
14 秋田	41	38 神奈川	756
15 北海道	65	39 宮城	790
16 山形	67	40 岡山	1,048
17 高知	73	41 大阪府	1,190
18 徳島	94	42 埼玉	1,258
19 愛媛	97	43 福岡	1,297
20 三重	100	44 兵庫	1,572
20 山口	100	45 千葉	1,787
22 島根	119	46 沖縄	2,247
23 栃木	131	47 東京	8,586
24 岩手	178	全国	26,081

※保育所等関連状況取りまとめ
(平成29年4月1日・厚生労働省)より作成

自然災害リスク指数

世界の大都市の自然災害リスク指数

○ドイツの保険会社が、世界の50の大都市を対象として、自然災害リスク指数を算出。
自然災害リスク指数=①自然災害発生の可能性×②災害に対する脆弱性×③危険にさらされる経済的価値
○東京・横浜は、自然災害発生の可能性や災害に対する脆弱性が高位にあることに加えて、世界有数の資産が集中する都市であることから、自然災害リスク指数が最大。
○このことから、東京一極集中は、日本経済全体にとって大きなリスクであり、負担となっている。



出典: ミュンヘン再保険会社「Topics2002」より国土交通省国土政策局作成

(「国土のグランドデザイン2050」より)

3. 地方における担い手不足の現状

地方圏における就業者数の分析

○15歳以上の就業者数

・2000年から2015年にかけて東京圏では増加している(+160万人)のに対し、地方では減少している(△228万人)。

○男性

・東京圏では微減にとどまる(△25万人)のに対し、地方圏では東京圏への転出超過の影響もあり大きく減少(△310万人)。

○女性

・東京圏では増加している(+91万人)のに対し、地方圏では大きく減少(72万人)。
また、就業率を見ると、地方圏の増加率は東京圏を下回る(東京圏: +10.5ポイント、地方圏: +6.9ポイント)。
・東京圏・地方圏ともに外国と比較して就業率は改善の余地あり。(2015年 日: 65%、スウェーデン: 74%、独: 70%、英69%)

○高齢者

・東京圏・地方圏ともに増加している(東京圏: +94万人、地方圏: +154万人)が、地方圏の就業率は減少している(△1.0%)。

<東京圏・地方圏における就業者数等の推移>

東京圏	2000年	2015年	増減
15歳以上就業者数	1,733 万人	1,893 万人	160 万人増
就業率	60.4 %	59.8 %	0.6 ポイント減
総人口	2,869 万人	3,163 万人	294 万人増
うち男性(15-64歳)	1,005 万人	980 万人	25 万人減
就業率	81.8 %	83.0 %	1.2 ポイント増
総人口	1,229 万人	1,181 万人	48 万人減
うち女性(15-64歳)	626 万人	717 万人	91 万人増
就業率	53.6 %	64.1 %	10.5 ポイント増
総人口	1,167 万人	1,118 万人	49 万人減
うち高齢者(65歳以上)	102 万人	196 万人	94 万人増
就業率	21.6 %	22.7 %	1.1 ポイント増
総人口	473 万人	864 万人	391 万人増

地方圏	2000年	2015年	増減
15歳以上就業者数	4,712 万人	4,484 万人	228 万人減
就業率	59.1 %	56.7 %	2.4 ポイント減
総人口	7,967 万人	7,914 万人	53 万人減
うち男性(15-64歳)	2,511 万人	2,201 万人	310 万人減
就業率	80.6 %	81.3 %	0.7 ポイント増
総人口	3,115 万人	2,707 万人	408 万人減
うち女性(15-64歳)	1,821 万人	1,749 万人	72 万人減
就業率	57.9 %	64.8 %	6.9 ポイント増
総人口	3,145 万人	2,701 万人	444 万人減
うち高齢者(65歳以上)	380 万人	534 万人	154 万人増
就業率	22.3 %	21.3 %	1.0 ポイント減
総人口	1,707 万人	2,506 万人	799 万人増

出典：総務省「労働力調査 基本集計」よりまち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

<参考：東京圏・地方圏における外国人労働者数の推移>

東京圏	2008年	2017年	増減
外国人労働者数	18 万人	57 万人	39 万人増

地方圏	2008年	2017年	増減
外国人労働者数	31 万人	71 万人	40 万人増

出典：厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況」よりまち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

地方における担い手不足の現状

- 企業の人手不足感が高まっており、今後成長制約となる可能性がある。とりわけ、地方において大多数を占める中小企業は、大企業に比べて人手不足感がより深刻となっていることに、注意が必要である。

＜東京圏・地方圏別従業員別企業数＞※1

	従業員数	
	299人以下	300人以上
東京圏	993,372社 (24.2%)	6,794社 (40.1%)
地方圏	3,111,369社 (75.8%)	10,133社 (59.9%)
合計	4,104,741社(100.0%)	16,927社(100.0%)

＜雇用人員判断(日銀短観)＞※2

雇用人員判断		《「過剰」-「不足」・%ポイント》					
		2017年12月調査		2018年3月調査			
		最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
大企業	製造業	-13	-14	-18	-5	-15	3
	非製造業	-26	-26	-28	-2	-27	1
	全産業	-19	-20	-22	-3	-21	1
中堅企業	製造業	-27	-26	-29	-2	-26	3
	非製造業	-36	-39	-37	-1	-40	-3
	全産業	-33	-34	-34	-1	-35	-1
中小企業	製造業	-27	-30	-32	-5	-33	-1
	非製造業	-39	-45	-41	-2	-45	-4
	全産業	-35	-39	-37	-2	-40	-3
全規模合計	製造業	-24	-25	-28	-4	-27	1
	非製造業	-37	-40	-38	-1	-40	-2
	全産業	-32	-33	-34	-2	-34	0

(出典)

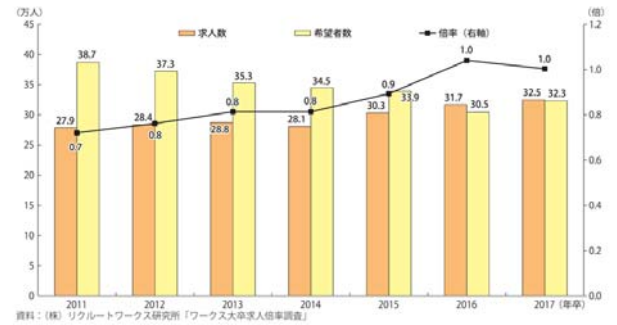
※1: 内閣府男女共同参画局「平成26年4月基本問題・影響調査専門調査会資料」より
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が作成

※2: 日本銀行調査統計局「第176回全国企業短期経済観測調査(2018年3月調査)」

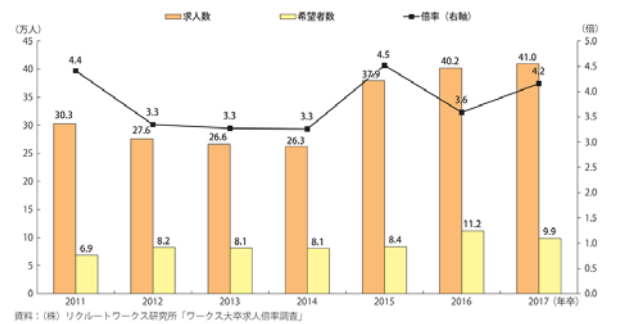
※3: 中小企業庁「2017年版 中小企業白書」

＜従業員規模別大卒予定者数・就職希望者数推移＞※3

第1-3-13図① 従業員数300人以上の企業の大卒予定者数・就職希望者数の推移



第1-3-13図② 従業員数299人以下の企業の大卒予定者数・就職希望者数の推移



4. 外国人材活用の現状

我が国における外国人労働者の内訳

出入国管理及び難民認定法上、以下の形態での就労が可能。

①専門的・技術的分野 約23.8万人

・一部の在留資格については、上陸許可の基準を「我が国の産業及び国民生活に与える影響その他の事情」を勘案して定めることとされている。

②身分に基づき在留する者 約45.9万人

(「定住者」(主に日系人)、「日本人の配偶者等」、「永住者」(永住を認められた者)等)
・これらの在留資格は在留中の活動に制限がないため、様々な分野で報酬を受ける活動が可能。

③技能実習 約25.8万人

技能移転を通じた開発途上国への国際協力が目的。

④特定活動 約2.6万人

(EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者、ワーキングホリデー、外国人建設就労者、外国人造船就労者等)

⑤資格外活動(留学生のアルバイト等) 約29.7万人

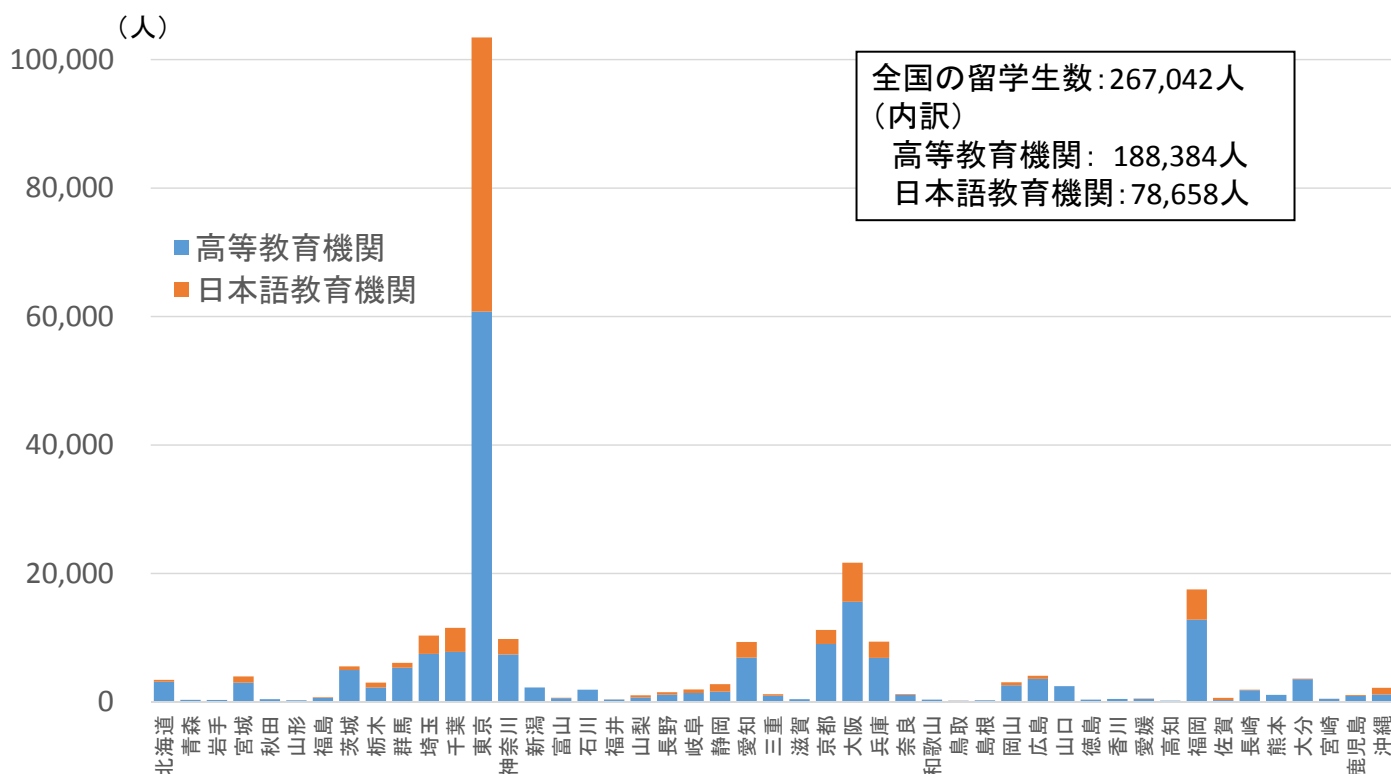
・本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内(1週28時間以内等)で報酬を受ける活動が許可。

「専門的・技術的分野」に該当する主な在留資格	
在留資格	具体例
教授	大学教授等
高度専門職	ポイント制による高度人材(学歴・年収・職歴等によるポイント)
経営・管理	企業等の経営者・管理者
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師
研究	政府関係機関や私企業等の研究者
教育	中学校・高等学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等
企業内転勤	外国の事業所からの転勤者
介護	介護福祉士 ※ 平成29年9月から新たに追加
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機の操縦者、貴金属等の加工職人等

計 約127.8万人

※外国人雇用状況の届出状況(2017年10月末現在)による。

都道府県別留学生数(平成29年5月1日現在)



※高等教育機関: 大学院、大学(学部)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、準備教育課程

出典: 独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)公開資料よりまち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

平成28年度外国人留学生進路状況調査

(上段:留学生数(人)／下段:構成比)

学種	進路状況								
	日本国内				出身国(地域)	日本・出身国 (地域)以外	小計	不明	卒業(修了) 留学生総数
	就職	進学	その他	計					
博士課程	534	49	670	1,253	1,361	140	2,754	321	3,075
	19.4%	1.8%	24.3%	45.5%	49.4%	5.1%	100.0%		
修士課程	3,205	1,559	1,063	5,827	3,216	331	9,374	616	9,990
	34.2%	16.6%	11.3%	62.2%	34.3%	3.5%	100.0%		
専門職学位課程	321	56	110	487	403	42	932	71	1,003
	34.4%	6.0%	11.8%	52.3%	43.2%	4.5%	100.0%		
大学(学部)	4,550	1,871	1,000	7,421	3,129	336	10,886	804	11,690
	41.8%	17.2%	9.2%	68.2%	28.7%	3.1%	100.0%		
短期大学	221	113	33	367	80	2	449	5	454
	49.2%	25.2%	7.3%	81.7%	17.8%	0.4%	100.0%		
高等専門学校	17	128	2	147	19	0	166	0	166
	10.2%	77.1%	1.2%	88.6%	11.4%	0.0%	100.0%		
専修学校(専門課程)	5,532	8,632	3,018	17,182	2,467	78	19,727	211	19,938
	28.0%	43.8%	15.3%	87.1%	12.5%	0.4%	100.0%		
準備教育課程	113	1,860	22	1,995	274	2	2,271	11	2,282
	5.0%	81.9%	1.0%	87.8%	12.1%	0.1%	100.0%		
計	14,493	14,268	5,918	34,679	10,949	931	46,559	2,039	48,598
	31.1%	30.6%	12.7%	74.5%	23.5%	2.0%	100.0%		

(参考) 日本語教育機関

学種	日本国内				出身国(地域)	日本・出身国(地域)以外	小計	不明	卒業(修了)留学生総数
	就職	進学	その他	計					
	就職	進学	その他	計	出身国(地域)	日本・出身国(地域)以外	小計	不明	卒業(修了)留学生総数
日本語教育機関	2,345	34,221	1,193	37,759	4,940	118	42,817	286	43,103
	5.5%	79.9%	2.8%	88.2%	11.5%	0.3%	100.0%		

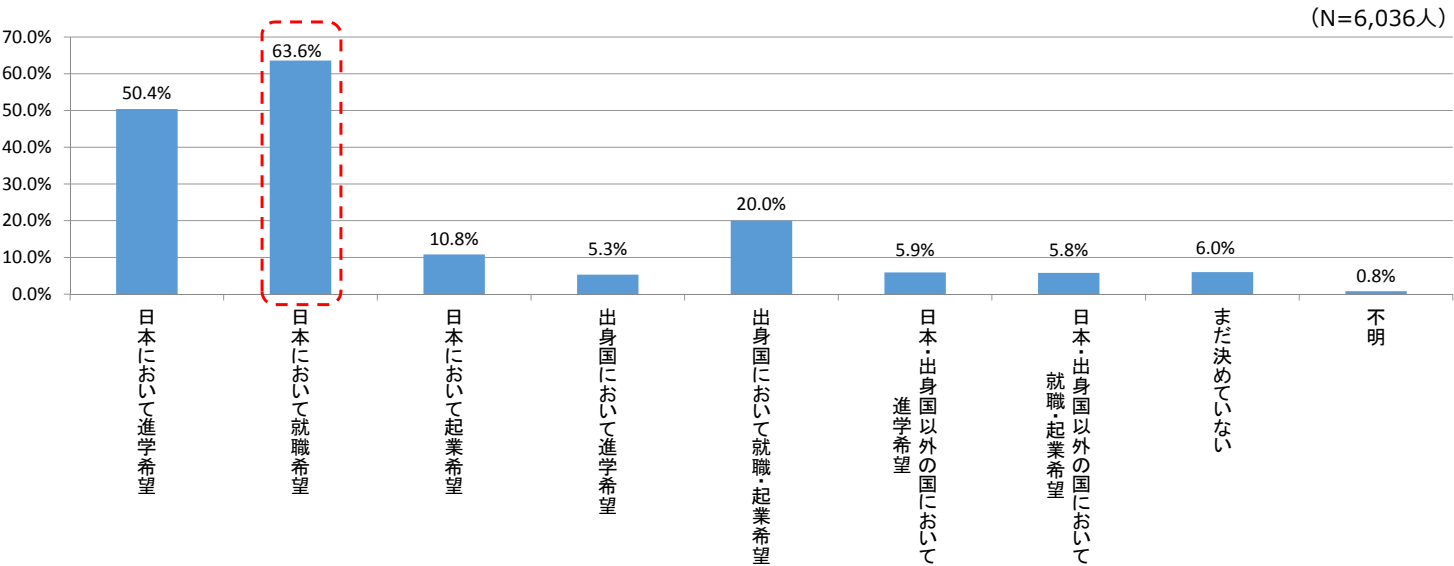
※「その他」には、卒業(修了)後引き続き就職活動中の者等を含む。
※「不明」とは、進路がわからない者をいう。

出典: 独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)公開資料よりまち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

留学生の卒業後の進路希望と就職状況

- 留学生全体の卒業後の進路の希望の調査(複数回答)では、「日本で就職を希望」(63.6%)する者が最も多く、次いで「日本で進学希望」(50.4%)する者が多い。

留学生卒業後の進路希望(複数回答あり)



資料出所: (独) 日本学生支援機構「平成27年度私費外国人留学生生活実態調査概要」

1 配偶者の就労や親の帯同について

高度専門職 (5,494人)	高度学術研究活動、高度専門・技術活動、高度経営・管理活動 【該当例】 最先端技術の研究者、専門的技術に基づき新製品開発等に従事する外国人、豊富な実務経験を有し経営・管理に従事する外国人等
技術・人文知識・国際業務 (180,180人)	本邦の公私機関との契約に基づいて行う理学、工学等の自然科学分野、法律学、経済学等、人文科学分野に属する技術・知識を要する業務等 【該当例】 技術者、通訳、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等

配偶者の就労、親の帯同が特例措置で認められる

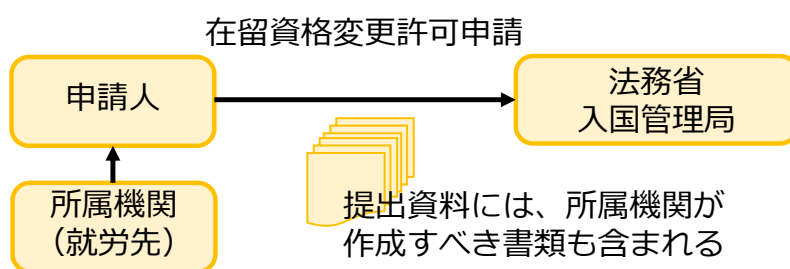
配偶者の就労、親の帯同は認められていない

() 内は平成29年6月時点の該当者数

2 就労時の在留資格変更手続きについて

提出書類の一部免除は、大企業等※のみに適用

※上場企業、国・地方公共団体、独立行政法人、源泉徴収税額が1,500万円以上ある団体・個人等



3 初中教育が12年未満の国・地域からの留学生の受入れ

外国の学校教育における12年未満の課程を修了した者に対しては、以下の基準を満たす課程を個別に指定し大学入学資格を付与。

- ①課程の修了者が、当該外国の学校教育における11年以上の課程を修了したとされるものであること。
- ②課程の修了者が、大学に対応する当該外国の学校に入学することができること。
- ③高等学校の教科・科目（以下「教科等」という。）に相当する教科等により編成される教育課程を有すると認められるものであること。

5. 国民の関心を惹きつける 効果的・戦略的な情報発信

7. 国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信

- 地方での豊かな暮らしや夢の実現等についての国民的な気運の醸成を図るために、地方で暮らすことや地方との関わりを持つことの魅力などについて、効果的・戦略的な情報発信を展開。
- 様々な地方創生の好事例の情報を発信し、横展開を促進。

平成29年度2～3月 進学・就職・新年度などが動く時期

若い人たちが「地方暮らし」を考えるきっかけ作り

実際に地方に移住して活躍している人の事例を紹介

政府広報オンラインにて公開中
https://www.govonline.go.jp/cam/dokoiki/

テレビ東京系列6局ネット
3月4日放送(5月13日BSで再放送)
ロンブー淳「ニッポンの優しいまち」
3月18日・25日放送(5月19・20日BSで再放送)
林修・木佐彩子
「どう生きる?どこで生きる?」
春の特別授業(前編・後編)」

雑誌
「POPEYE」2月10日発売号
特集1「二十歳のとき、なにをしていたか」
特集2「君たちはどう生きるか。そのために、どこで生きるか」

タウン誌
全国47タウン誌 3月発売号
「どう生きる?どこで生きる?」
よしもと住みやす超人

平成30年度 5月～ 新年度・新生活に少し落ち着く時期

東京に来た人たちを中心に「地方」「地元」を印象付ける

【47都道府県プロジェクト】

- ・進学や就職で東京に行った人を地元に残った親しい人たちが応援
- ・選択肢として、いつでも「地元」があることを伝える

交通
広告



(福島県 例)



(沖縄県 例)

○JR東日本 山手線車内広告
(1編成/11両) ・5月17日～6月1日

○東京駅中央通路での
電子看板広告 ・5月21日～5月27日

○東京メトロ 銀座線・丸の内線車内広告
(各1編成/各6両) ・5月16日～5月31日

○その他:都内飲食店へのポスター掲出
・5月中旬～6月予定

※6月以降も、Web・テレビ・雑誌等にて情報発信予定